

栃木市観光・交流施設整備基本計画の策定について

1 経 過

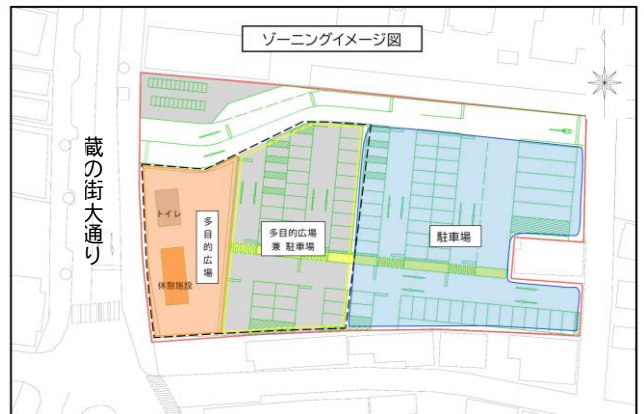
旧栃木警察署跡地の土地利用について、令和6年9月に土地利用方針を決定し、「観光・交流拠点」として基本的な方向性を決めました。

その後、栃木市観光・交流拠点整備検討会議を設置し、自治会・商店会・まちづくり団体からの意見も取り入れながら、基本計画を策定しました。

2 計画の概要

(1) 配置

- ① 蔵の街大通り沿いに多目的広場を配置し、新たな賑わいを生み出し、まちなかの活力と魅力を高めます。
- ② 休憩施設とトイレを蔵の街大通り沿いに配置し、歴史的町並みとの調和を図ります。
- ③ 将来的な敷地拡張にも柔軟に対応できるようにします。
- ④ 周辺の住環境に配慮します。



整備基本計画 P5 抜粋

(2) 多目的広場

- ① 市民や観光客が立ち寄りたくなる多目的広場とします。
- ② 休日にはイベントが開催され、賑わいを創出する多目的広場とします。
- ③ 多目的広場の一部は駐車場と兼用できるようにします。

(3) 駐車場

- ① 普通車及び大型バスが駐車できる駐車場施設とします。

(4) トイレ

- ① 子ども、高齢者、障がい者など配慮が必要な方も使いやすいバリアフリーなトイレとします。
- ② 歴史的な街並みと調和する意匠とします。

(5) 休憩施設

- ① 日除け・雨除けができる規模で、誰でも入りやすい開放的な休憩施設とします。
- ② 歴史的な街並みと調和する意匠とします。

(6) その他の施設・設備

- ① 多目的広場及び駐車場の利便性を向上する機能を検討します。
倉庫機能、バス降車場、駐輪場など

3 概算事業費・整備スケジュール

令和7年度	2000万円	測量・実施設計
令和8年度	2億500万円	整備工事（建築・土木・舗装）
合 計	2億2500万円	

※ （国）都市構造再編集集中支援事業費補助金を活用（5/10）

※ 令和8年の秋まつりの駐車場については、最大限使用できるように配慮します。

問合せ：都市建設部 都市計画課
担当：須藤 電話：0282-21-2309